会　議　録	令和８年７月６日作成	令和12年３月末日廃棄

会議名	京都府山科警察署協議会（令和８年度第１回）
開催日	令和８年６月30日（火曜日）
時　間	午後２時から午後３時20分までの間（80分）
場　所	京都府山科警察署　署長室
出席者	山下恒平会長、井内副会長、三谷副会長、山下明憲委員、角田委員、樋口委員、柴田委員、山下直毅委員、東委員、西村委員、川那辺委員 （欠席　園部委員、池田委員）　計11人 --- 署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴・相談係長　計10人
諮　問 事　項	山科警察署管内における防犯カメラ設置に関する現状等について
会　議 内　容	１　委嘱状交付　司会　副署長 ２　会長挨拶 ３　署長挨拶 ４　協議　司会　会長 諮問事項説明 山科警察署管内における防犯カメラ設置に関する現状等について～生活安全課長 【委員】ＡＥＤや防犯カメラの設置場所が載っている地図が配られているが、学区によって各公園にしっかりと防犯カメラが設置されている学区と、そうではない学区があり、設置に差があるように思われる。 公園のカメラ設置は「子供の安全」という観点から多く設置されるべきである。カメラ設置の決定権が自治会にあることは承知しているが、警察署から決定に対する働きかけを行ってもらえないか。 【警察】警察署として必要性があれば個々に行うことはあるが、そこはケースバイケースではないかと思われる。 【委員】設置に関しての約束事として原則、町内会か自治連合会が対象となっている。以前、公園運営委員会と称する団体から、「ここからでは申請できないため自治会にお願いしたい。」と言われ、申請を行った経験がある。 【委員】個人で付ける場合は、どういう点に気をつければよいのか。

会　議 内　容	【警察】個人で付けるということは、家を守るということである。外から入られやすい場所に防犯カメラを向けて事態に備えておく必要があると思われる。また、それぞれの家の形状も考慮しながら付けていくことになる。 【委員】私の自治会でも補助事業を利用して多くのカメラを設置したが、カメラが10年を経過し、一方で管理する側も高齢化の影響もあり、メンテナンスの継続にどう対応していくのか具体的な対策が迫られている。また防犯ビデオの保守についての意識が希薄な自治会もあるようである。この点について、各自治会に対し「付けましょう。」に加え「チェックしましょう。」という意識付けが必要である。 町内のカメラ管理は大体１年の輪番制にしているところが多く、管理の知識についてどこまでしっかり引き継がれているのかという部分は確認しづらい。 そこを行政や警察から「もうそろそろ見直しましょう。」とか「カメラは何年選手ですか。」というようなアナウンスを行ってもらえればありがたい。 【委員】児童の通学路にカメラを設置するにあたり、滋賀県大津市の部分について警察から設置の後押しを行ってもらえるとありがたい。 【委員】現場の警察官が一番お勧めするメーカーがあれば教えて欲しい。手際良くデータを見ているプロの方々から「このカメラが良い。良く撮れている。夜の画像も撮れている。」というような情報があれば購入する際の参考になる。 【警察】警察官がビデオを見せて欲しいと訪ねて来た際、私や町内会長に了解を取る方がおられる。重要なことではあるが、実際問題として町内会長からの回答待ちなどの煩雑な流れが存在している。私どもの学区では警察官が来たらご自身でしっかりと話を聞いて納得し、できるだけ速やかに提供するように周知していきたいと考えている。 今後のカメラデータ確認について、警察官からも警察手帳を見せる、名刺を渡すだけではなく「ご心配でしょうから一度ここに電話をかけてください。」「確認してください。」などの提供者が安心できる一歩踏み込んだ対応をしてもらえるとありがたい。 ５　事務連絡 令和８年度第２回山科警察署協議会は、令和８年９月中旬に実施予定である。 以上

第１回京都府山科警察署協議会の開催状況



